

昭和年月日

No. 10

一項アリ。少々共同政治未だ実施シテナリ
ルヲシテ(ニハ同政力ノ如ク諸皇制及
ト合慶シ、帝佛制ニセシ降ニ南方帝
部支禪位稱一大改革ナリ)彼等ノ
底下ヲ虎矣レ
技術信手又、彼等ノ儀香港ナル
元ノ特別獎勵加給金、文統ス
ルニテアリ
レ、意味、別々ナガ、既往未シ事院
シアラサヘンテ、コーン実施ナラハ成ケ
ハル、方針アリテ、勿シ數多事初
方針イズトシ、併テアリ、如シ。

名古屋市千種區田代町字東畠五番地 大澤逸策